



OSAKA-KANSAI/JAPAN
EXPO2025

2025万博 大阪・関西へ
大阪市

特集

「ふだんのくらしのしあわせ」って、 何ですか?



特集2ページに続きます!

連載

連載
第2回

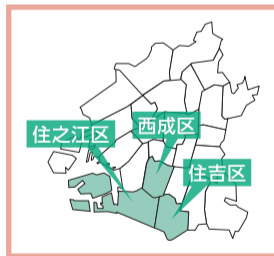
総合区・特別区ってなんだろう?

第2回目は「総合区になると 住之江区はどうなるの?」

[第七区]住之江区・住吉区・西成区

※総合区の名称は仮称

人口 389,110人 (平成27年国勢調査)
311,355人 (平成47年将来推計人口)
面積 37.38km²



総合区素案では、

- 住之江区は住吉区、西成区と合区することとしています。
- 新たな総合区役所庁舎として、現在の住吉区役所を選定しています。

現在の区役所が地域自治区事務所になり、住民票や国民健康保険といった窓口サービスをこれまでどおり実施します。

※総合区庁舎の選定方法

- 現在の区役所庁舎から総合区役所を選定
- 選定には、住民からの近接性、利便性、中心性などを考慮し、庁舎の面積も勘案

※総合区素案については、決定したものではありません。

問合せ 副首都推進局問い合わせ担当 ☎6208-8989 FAX 6202-9355

7ページに続きます!

目次

連載

第2回総合区・特別区ってなんだろう?

特集

「ふだんのくらしのしあわせ」って、何ですか?

7~9 おおさか掲示板

別冊 そうだ! 検診に行こう!!

6 施設からのお知らせ

5 催し

4 健康情報/各種相談

3 今月のお知らせ/子育て情報

2 すみのえトピックス

1 連載企画 地活協通信

VOL.10 南港緑

お知らせ(最終面より)

編集/発行

住之江区役所総務課

〒559-1860-1

大阪市住之江区御崎3丁目1番17号

☎6682-1994

☎6686-1204

区役所開庁時間

月曜~木曜

9時~17時30分

金曜

9時~19時

(ただし17時30分以降は一部窓口のみ)

毎月第4日曜

9時~17時30分(一部窓口のみ)

※4月は、4月1日(日)も臨時開庁します。

(一部窓口のみ)

